第5回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成28年4月20日(水) 午後3時30分

場 所 役場3階 中会議室

出席委員 白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員

参 与 野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上 管理課主幹、水谷管理課主幹、須藤社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高 島学校教育係長、春田総務係主査、高田学校教育係主査、櫻田一貫教育推進係 長、浪岡給食センター係長、上島社会教育係長、寺島子ども係長、刑部子育て サポート係主査

傍聴者 0名

【開会の宣言】 白井委員長	ただ今、出席委員数5名、定数に達しておりますので、平成28年第 5回当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 白井委員長	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。
【日程第1】 白井委員長	日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 報告第1号、臨時代理の報告について、提案の説明を申し上げます。当 別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について、であり ますが、教育委員会事務局社会教育課内に「町史編纂係」を設置するため、 当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正することについて、臨時に代 理したので、委員会に報告するものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。 なお、詳細につきまして、管理課長から説明いたします。
白井委員長	管理課長。
管理課長	それでは、私の方から説明申し上げます。先ず、議案につきましては、 2頁から3頁となってございます。また、別冊におきまして、1頁から4 頁に当別町教育委員会行政組織規則の新旧対照表を掲載しています。今回 の規則改正は、3月25日に開催された第2回町議会定例会後に町史編纂 係を社会教育課内に設置することを決定したので、規則改正について、臨

管理課長	時に代理しましたので、委員会に報告するものでございます。以上です。
白井委員長	ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第1号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。
【日程第2】 白井委員長	日程第2、報告第2号を上程致します。
	提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 報告第2号、臨時代理の報告について、提案の説明を申し上げます。平成28年3月31日及び同年4月1日付け当別町教育委員会事務局職員の人事異動について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。なお、詳細につきましては、5頁から11頁に記載の教育委員会事務局職員の人事異動調書をご高覧いただきたいと存じます。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。
白井委員長	ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第2号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認致しました。
【日程第3】 白井委員長	日程第3、報告第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 報告第3号、臨時代理の報告について、提案の説明を申し上げます。平成28年3月31日付け当別町学校給食センター運営委員会委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。なお、詳細につきましては、13頁に記載の当別町学校給食センター運営委員会委員をご高覧いただきたいと存じます。

教育部長	よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。
白井委員長	ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第3号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認致しました。
【日程第4】 白井委員長	日程第4、報告第4号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 報告第4号、臨時代理の報告について、提案の説明を申し上げます。平成28年3月31日付け当別町社会教育委員会委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。なお、詳細につきましては、15頁に記載の当別町社会教育委員会委員をご高覧いただきたいと存じます。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。
白井委員長	ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第4号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり承認致しました。
【日程第5】 白井委員長	日程第5、報告第5号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 報告第5号、臨時代理の報告について、提案の説明を申し上げます。平成28年3月31日付け当別町教育支援委員会委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。なお、詳細につきましては、17頁に記載の当別町教育支援委員会委員をご高覧いただきたいと存じます。

教育部長	よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。
白井委員長	ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第5号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第5号は原案のとおり承認致しました。
【日程第6】 白井委員長	日程第6、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 議案第1号、当別町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について、提案の 説明を申し上げます。当別町いじめ問題調査委員会条例第3条の規定に基 づき、委員5名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであり ます。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。
白井委員長	管理課長。
管理課長	それでは、私の方からご説明申し上げます。議案につきましては、18 頁から19頁となります。委員5名につきましては、北海道教育大学教授 寺田悟氏を教育の分野で委嘱しようとするものでございます。法律の分野 から札幌弁護士会所属弁護士の縄野歩氏を、続きまして、医療の分野から 江別すずらん病院精神科医の瀧澤紫織氏、心理の分野から北海道医療大学 教授の富家直明氏、福祉の分野から北海道医療大学講師の福間麻紀氏、以 上5名をいじめ問題調査委員会委員に委嘱するため、委員会の議決を得よ うとするものでございます。以上でございます。
白井委員長	ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 小林委員。
小林委員	いじめ問題調査委員会は、年にどれくらいの頻度で開催される予定ですか。
白井委員長	管理課長。

管理課長	この調査委員会は、いじめ問題が発生し、調査を行った結果、重大事案が発生したときに開催されるものですので、本年、委嘱状を交付するとき以外に、そういう事案が発生しなければ、委員会は開催されないものであります。
小林委員	ということは、未然、防止など、アドバイス的なものは、この委員会からはなされない、この委員の意見を聞いてということはないのですか。
白井委員長	管理課長。
管理課長	この委員会には、未然、防止のところまでは担っていただかないことになっております。
白井委員長	ほかに何かございますか。何もなければ、質疑を打ち切り、議案第1号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は、原案のとおり決定致しました。
【日程第7】 白井委員長	日程第7、議案第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 議案第2号、当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、 提案の説明を申し上げます。当別町学校給食センター運営委員会委員に欠 員が生じたので、当別町学校給食センター条例第6条の規定に基づき、委 員2名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。 なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。
白井委員長	管理課長。
管理課長	私の方から説明申し上げます。先ず、議案につきましては、20頁になります。また、別冊6頁に新旧委員の対象名簿を記載しています。今回、議決をいただく2名につきましては、1号委員として、西当別小学校の山谷潤氏、西当別中学校の佐藤涼子氏でございます。以上でございます。

白井委員長	ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、議案第2号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は、原案のとおり決定致しました。
【日程第8】	
白井委員長	日程第8、議案第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 議案第3号、当別町社会教育委員会委員の委嘱について、提案の説明を申し上げます。当別町社会教育委員会委員に欠員が生じたので、当別町社会教育委員条例第2条及び第4条の規定に基づき、委員2名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。なお、詳細につきまして、社会教育課長から説明致します。
白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	先ほど、報告第4号でご承認いただきました学校教育関係者選任の社会教育委員2名の欠員が生じましたので学校教育関係者である校長会より推薦のありました西当別小学校長の樟山行彦氏と当別中学校長の武岡則夫氏を前任者の残任期間である平成29年4月23日までの任期で委嘱しようとするものであります。以上、宜しくお願いします。
白井委員長	ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、議案第3号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案のとおり決定致しました。
【日程第9】 白井委員長	日程第9、議案第4号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。

教育部長

(提案の説明)

議案第4号、当別町教育支援委員会委員の委嘱について、提案の説明を 申し上げます。当別町教育支援委員会委員に欠員が生じたので、当別町教 育支援委員会規則第4条及び第6条の規定に基づき、委員5名を委嘱する ため、委員会の議決を得ようとするものであります。

> よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。 なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。

白井委員長

管理課長。

管理課長

それでは、私の方から説明申し上げます。議案につきましては、22頁、23頁になります。また、別冊8頁に新旧委員の対象名簿を記載しています。報告第5号で5名の欠員が生じておりますので、委員5名を委嘱するため、議決を得ようとするものであります。委員5名は、第2号委員として当別町立当別小学校西野典男氏、第4号委員として当別町立当別小学校大久保由希恵氏、第4号委員として当別町立当別小学校武田あゆみ氏、第4号委員として当別町立西当別中学校佐久間亜美氏でございます。以上でございます。

白井委員長

ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。

よろしいですか。何かございますか。

なければ、質疑を打ち切り、議案第4号は原案のとおり決定してご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声)

委員全員の賛成を得ましたので、議案第4号は原案のとおり決定致しました。

【その他】

白井委員長

以上で、本委員会に付議された案件の審議は、すべて終了致しましたが、 事務局より報告事項がある旨の申し出を受けておりますので、これを認め ます。

管理課長。

管理課長

それでは、私の方からお手元に配付しています、その他報告事項について、説明させていただきます。先ず、資料①ですが、管理課、社会教育課、子ども未来課における緊急連絡網を記載しております。また、5頁から10頁に各課の配席図を記載しております。11頁から14頁には、各課の分掌事務を記載しています。14頁をご覧ください。社会教育課に新たに設置される町史編纂係、教育委員会に新設された子ども未来課の子ども

係、子育てサポート係の分掌事務を記載しています。次に平成28年度の予算概要として、15頁に管理課、16頁に社会教育課、17頁に子ども未来課のものを記載しています。また、18頁以降に学校運営に係る事項について、記載しています。20頁に当別町教育推進計画を、21頁に小中一貫教育推進講師の具体的な配置について、記載しています。次に22頁、23頁、こちらには小中一貫教育を進めていくうえで道教委から受託している小中連携・一貫教育実践事業、国から受託している小中一貫教育推進事業をわかりやすく掲載しています。道の委託事業につきましては、平成26年度から28年度、また、国からの委託事業は、平成27年度から29年度、それぞれ記載しています。続いて、24頁、今後の小中一貫教育の流れを記載しています。続いて、24頁、今後の小中一貫教育の流れを記載しています。続いて、25頁になります。平成28年度の当別町学力向上プランを作成しましたので、ご承知いただきたいと思います。また、31頁には社会教育課関係、32頁には子ども未来課関係の学校運営に係る事項を記載しています。以上、雑駁でございますが、私から説明と致します。

白井委員長

今の説明に対する質問等、その他、事務局への質問・要望事項がありま したら、この場で受けたいと思います。何かございますか。 武岡委員。

武岡委員

25頁に掲載されている学力・学習状況調査の結果を見ると、全道平均に満たないというのは、非常に残念です。それで、対策の一つとして、放課後学習会とプレイハウスのやり方について、うまく連携がとれればいいなぁと思っています。管轄が違うのでなかなか難しいとは思いますが、西当別に見に行ったときには、プレイハウスに入っているお子さんがどなたかの指導で勉強していた姿がありました。学校をうまく利用して、そういう場をつくることができるんじゃないかと思います。例えば、31頁の社会教育関係の(2)に社会教育施設で自学自習を支援するとあります。社会教育施設の中に学校は入っているのでしょうか。

白井委員長

社会教育課長。

社会教育課長

放課後学習会の当初の考え方で記載しているところですが、昨年来、学校と色々と連携を図っていく中で、プレイハウスなど学校施設を活用し、範囲を拡大させています。従って、社会教育施設で自学自習を支援する形にはなっていますが、学校との連携を深めてプレイハウスや学校施設にも拡大しながら支援という形に変更して実施していますので、ご了承ください。

武岡委員。

武岡委員

学校は含まれないとの印象を持ってしまうので、表記を変えていただきたいと思います。それで、学校でやることに意味があると私は思っています。教員OB、大学生、ここには記載されていませんが、地域の方々にお願いし、という形だと思います。このままでは、地域の方々は要らないのか、ということになってしまいますが、16頁には記載されていますので、文字の精査をして、整合性が取れるようにしていただきたいと思います。

これからコミュニティースクールに移行することになれば、学校に地域 の方々が入ってきて、地域の方々が学校を支えるという意味合いが強くな りますから、どんどん地域の方に学校へ入っていただければ、子どもたち にも良いのではないかと思っております。今の話で納得したのですが、 32頁、子ども未来課関係のところです。ここには、「放課後等に適切な 遊びや集団活動を行い、」とありますが、17頁には、「学力・体力向上事 業の実施により、」という文言があります。この文言は、そのまま読むと 学力の部分は入らないのでは、と誤解されてしまうので、そのあたりもき ちんと整合性をとれるように書いていただけたらありがたいなというと ころであります。つまり、これからは、プレイハウスの授業と放課後学習 は、管轄が違うけけれども、子どもの視点に立ってと考えて宜しいですね。 と言いますのは、保護者の話なのですが、プレイハウスはどうなんだろう と、行かせなきゃならない状況にはあるんだけど、いじめはないのだろう か、あまり良い噂は聞かないということから、躊躇しているご家庭がある やに聞きます。それでは、非常にまずいので、当別のプレイハウスでは、 子どもを安全に預かっていただけて、しかも自分たちが共稼ぎで放課後、 それから夜も子どもの面倒を勉強も含めて、きちんとサポートしてくれる んだという、子どもにとって安心・安全な放課後の施策を子ども未来課と 社会教育課が連携して、垣根を越えてやっていただきたいと強く思いま す。もう一つ要望なのですが、これは内輪の話です。プレイハウスでどん なことをされているのか、ぜひ、そういう場面を見せていただければ安心 しますし、見たままを保護者に伝えることができるので、視察の場をここ でつくっていたたければと思います。

白井委員長

子ども未来課長。

子ども未来課長

プレイハウスの活動の中で子どもの安全・安心というのは、第一のことだと思います。利用者が安心して利用できるよう、現場への指導、あるいは、利用者からアンケートをとるなど、生の声を聞いて活かしたいと思います。併せて放課後学習についてでありますが、現在、プレイハウスでは、

学力向上及び体力向上の面でも強く取り組んでいく考えであります。社会教育課と連携し、学校の中での活動の充実に努めて行きたいと考えております。以上です。

白井委員長

視察については、後ほど、検討したいと思います。 武岡委員。

武岡委員

25頁の学力向上プランで、北海道の中でも視点を変えて授業づくりに、または教育研修に望んだところ、学力が向上したという例を聞いております。つまり、授業の進め方を変えてみました、従来は課題解決が主流ですが、そういうやり方、プラス、別な授業の進め方によって学力が明らかに向上したと、いう例もありますので、どこの担当になるか、わかりませんが、ちょっと調べていただいて、進めていただければありがたいと思います。

白井委員長

進め方の工夫ということですので、そういう意見を授業改善に当てていただくということで、お伝えいただきたいと思います。

ほかに何か、ありませんか。

武岡委員。

武岡委員

21頁なのですが、小中一貫教育推進講師というのと小中一貫教育コーディネーターというのは、違うということでよろしいでしょうか。小中一貫教育推進講師は、2人入っていますが、授業面でのサポートをする先生というように捉えられます、「教科指導を実践し、学力の向上をはかる」とありますので、これは、コーディネーターとは違うなと思うのですが、一番下の(3)に「小中一貫教育の推進に関わり、校長が特に必要と認めた業務」とあります。この業務となると、たぶん連絡・調整も入るのかなと、思うんです。学校から来た学校だよりをみますと、西当別小学校は、小中一貫教育推進講師という名前がありますが、当別小学校は入っていない、所属が中学校なので、中学校の学校だよりには入ってくるのでしょうけども、そのあたりはどうなのか。コーディネーターという表記は、特別支援コーディネーターは明記されていますが、小中一貫教育コーディネーターというのは、どこにもないので、お尋ねします。

白井委員長

管理課主幹。

管理課主幹

小中一貫教育推進講師は、小中一貫教育コーディネーターと別のものということになります。校長に認められた業務とは、授業に限らず、学校の

正規の方と協働しながら、コーディネーター的な事務のお手伝いをしていただく、ということであります。以上です。

白井委員長

武岡委員。

武岡委員

ということは、今年度、コーディネーターという役割の人は、置かない 可能性があるということですか。

(「暫時休憩を」の声)

白井委員長

暫時休憩します。

再開します。

管理課長。

管理課長

ただ今のご質問ですが、コーディネーターを平成28年度に配置する予定は、ございません。あくまでも、コーディネートするのは学校の教師と考えておりますが、その部分を補佐する形で小中一貫教育推進講師が会議なり打ち合せ等に同席し、補佐していく形をとりたいと思っています。

白井委員長

武岡委員。

武岡委員

よくわからないのですが、そうしたら、小中一貫の連絡・調整というのは、推進講師が行うのですか。それとも校長に言われて、教頭、学年主任がやるのですか。

白井委員長

管理課長。

管理課長

あくまでも主担当は、教頭、教師だと考えています。それを補佐するの が推進講師だと考えております。

白井委員長

事前質問にも触れることなので、後ほど、改めてご質疑をいただければ、 回答をさせていただきたいと思います。

それでは、事前に質問・要望を提出していただきました武岡委員から改めて、ご発議ください。

武岡委員

一貫教育の進捗状況とコミュニティ·スクールの進捗状況を教えていた だければ、という質問です。

事務局から回答をいただきたいと思いますが、管理課主幹。

管理課主幹

先ほど、管理課長から若干の説明がございましたが、その他報告事項で 配付しております資料を基に説明します。平成27年度の取り組み状況で すが、資料⑤、22頁、23頁の下の表をご覧ください。22頁には、道 から受託している事業、23頁には、国から受託している事業を記載して いますが、そこに記載されているものが平成27年度に実施しています。 主なものとして、先進地視察研修、教員研修、保護者・住民向け教育講演 会、小学6年生の中学校登校の試行、中学校教員による小学校への乗り入 れ授業などを行っております。このほか、ここには記載されていませんが、 直近の実施状況として、一般町民向けに小中一貫教育リーフレットを作成 し、4月の町広報とともに配付しました。町で進めている小中一貫教育に ついて、意識の醸成を進めるため、就学児のいない世帯でもわかりやすい ように内容を絞り、作成したものです。また、4月から一貫教育推進講師 を各中学校に1名ずつ配置しました。こちらにつきましては、21頁の資 料④になります。それぞれ中学校に席を置いて、小学校に出向き、担任と ともに授業を行うほか、中学校でも同様に指導を実施します。当別地区で は、午前中は小学校で、午後は中学校で指導を行い、西当別地区では、月 曜、火曜が小学校で、水曜から金曜までが中学校で指導を行うスタイルで 実践しています。次に平成28年度で実施する事業で既に日程の決まって いるものについて、お知らせします。24頁資料6をご覧ください。9月 9日に西当別中学校で小学校6年生の部活動体験を行います。また、来年 1月27日に小学校6年生の中学校体験入学を当別中学校で、2月10日 に西当別中学校で行う予定になっております。当別小学校、当別中学校で 6年生が中学校登校を5月17日に実施することになっております。教職 員関係では、6月22日に町内全校が集まり、西当別中学校で小中交流会 を開催します。さらに10月21日から22日まで東京都武蔵村山市で開 催されます小中一貫教育全国サミットに参加します。4名の教員が参加予 定となっております。日程が固まっていない事業として、長期休業中に研 修を7月と12月に開催する予定です。一貫教育とコミュニティ・スクー ルについての内容を予定しています。一貫教育懇談会ですが、平成28年 度から4校となりましたので、校長会代表ではなく、全校長をメンバーと して開催する予定となっております。現在、アドバイザーの道教育大札幌 校の教授との日程調整がつき次第、開催します。開催は5月になる予定で す。同時にカリキュラム部会、コミュニティ・スクール部会も開催します。 以上、進捗状況について、報告します。

何か、ご質問等はありますか。

今後も進捗状況につきましては、逐一ご説明いただきたいと思います。 次に、小林委員から改めてご発議をいただきたいと思います。

小林委員

一貫教育リーフレットの町内配付なんですが、保護者対象でもいいのかなと思ったのですが、町内の方に認知されるいい動きだったのかなと思っています。アンケートを、簡単なものでいいのでとったら、今後のいいものになるのではないかと思いました。ほかの方もこれをみて、「何もわからなかったが、少し理解できた」と言っていましたので、提案させていただきました。

白井委員長

管理課主幹。

管理課主幹

先ほど説明しましたが、4月に配付したリーフレットについては、町で進めている小中一貫教育の意識醸成を進めるために、わかりやすく内容を絞り、作成したものです。昨年から道、国から委託を受けて実施している小中一貫教育推進事業等の中で理解度や期待、課題把握のための町民・保護者アンケートを実施する計画を立てています。広く意見を集められるよう、アンケートの方法等を工夫して実施したいと思います。

白井委員長

武岡委員。

武岡委員

23頁の取り組み状況、平成27年度までの中に町民・保護者アンケートの実施とあるが、やられていないんですよね。

白井委員長

管理課主幹。

管理課主幹

こちらにつきましては、教育講演会の実施後にサンプリングという形で はありますが、参加者に対してアンケートをとっております。

白井委員長

武岡委員。

武岡委員

それは、やった内に入らないんじゃないですか。

白井委員長

教育部長。

教育部長

講演会の中で参加者に対してのアンケートではありますが、教育委員会 としては、アンケートを実施したと認識しております。

白井委員長

ほかに、何かありませんか。

小林委員。

小林委員

なるべく早く、スケジュールを組んで実施していただきたいと思います ので宜しくお願いします。

白井委員長

寺田委員。

寺田委員

講演会のときのアンケート結果は、見せていただけるのでしょうか。

白井委員長

結果はまとまっていますか。

管理課長。

管理課長

結果はまとまっていますが、提示する段階になっていませんので、近日 中にお示しします。

寺田委員

お願いします。

白井委員長

ちなみにどれくらいの数になりますか。100名ほどの参加があったと思いますが。

管理課主幹。

管理課主幹

おおよそ半分くらいです。

白井委員長

大した数ではないので、早めに報告するようにしてください。 武岡委員。

武岡委員

こういうことをやってますと文科省に報告するんですよね。22~23 頁の下の部分を報告しているのですか。それであれば、これをみたときに 私のように、全然していないと思ってしまいますので、「講演会の参加者 への町民・保護者アンケート」という文言を直してはいかがでしょうか。 そうしないと誤解されます。関心のある方が町民にもいるので、「そんな アンケートなんかやってないじゃないか」という話になるんですよ。「もっと情報を出せ」という話になっているんです。だから、そういうところ

は、きちんとして欲しいと思います。 白井委員長 管理課長。 管理課長 その報告の中で記載させていただきたいと思います。 白井委員長 ほかに、何かありませんか。よろしいですね。 【閉会の宣言】 白井委員長 以上で本委員会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しまし た。平成28年第5回当別町教育委員会定例会を閉会致します。 白井委員長 そのほか、事務局から報告・連絡等をお願いします。 ◆管理課長より説明 ・平成28年度全国学力・学習状況調査について ・スクールバス運行の一般混乗について ◆社会教育課長より説明 ・社会教育施設の開館及びオープンについて ・各種社会教育事業の年間実績について ◆子ども未来課長より説明 ・当別夢の国幼稚園及び当別夢の国保育園の認定こども園への移行に ついて 白井委員長 何か、ご質問等はありますか。 武岡委員。 2つあります。1つ目は、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づいて、 武岡委員 具体的な指導計画はあろうかと思います。前にお願いしたところ、大きな 紙切れ1枚しか出てこなかったのですが、幼・保・小連携の観点からどう いうことをされているか、関心がありますので、細かい資料があれば、い ただきたい。2つ目は、幼稚園と認定子ども園の違いは、保護者の立場か ら園児でなくても子育て相談ができる施設という文言が確かあったはず ですが、その部分に関わって、子育てサポート係の中にも子育て相談とい

その関連について、教えてください。

う仕事があります。その関係について、どの程度、認定子ども園になったときにされるのか、子育てサポート係の業務内容との関連は、どうなのかということについて、教えていただけたらと思います。困り感のある保護者がどういう手続きでどこに相談すればいいのか、窓口が2つあるとき、

子ども未来課長。

子ども未来課長

先ず、夢の国幼稚園の教育計画ですが、私立幼稚園なので、確認をして、お出しできるものがあれば、対応したいと思います。すべての認定子ども園のベースになっている要領については、いつでも提示できます。次に子育て相談の関係ですが、子育てサポート係でも子育て相談の窓口を持っておりまして、0歳児から18歳まで対応しています。その中では、児童虐待に関わるケースもあります。夢の国幼稚園の中でも認定子ども園として、保育所にあっても子育て相談を実施する機関として位置づけられていますので、相談先として、町内に1つしかないということではなく、複数の相談機関を設置することで、必要に応じて連携をとって、相談者への対応をしたいと考えているところでございます。

白井委員長

ほかに何か、ありますか。

小林委員。

小林委員

利用者負担のところ、当別町、国基準があって、近隣の市町村の費用は わかりませんか。ほかと比べた方がわかりやすいので、資料をいただけれ ばと思います。

白井委員長

子ども未来課長。

子ども未来課長

全国的に見て、このように実施している市町村は少ない状況にございます。各市町村で子育てしやすい環境を整えるということで、それよりも安く設定しているところが大半です。ちなみに当別町で設定している額は、 隣町の石狩市と同じ額となっています。参考までに札幌市では、おおむね600円ほど安くなっております。以上です。

白井委員長

ほかに何か、ございませんか。なければ、次回の定例会の日程は、5月18日としていましたが、諸般の事情で5月19日14時からここ中会議室で開催したいと思いますので、それぞれご予定いただきたいと思います。宜しくお願いします。

以上ですべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。

閉会 午後4時43分